

第1章 はじめに

<計画策定の趣旨>

平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地震で被害があった上下水道施設の早期の復旧、そして復興の実現に向けて取り組んでいくため、上下水道事業の復旧・復興への基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要施策を体系的にまとめ、着実に推進していくために策定する。

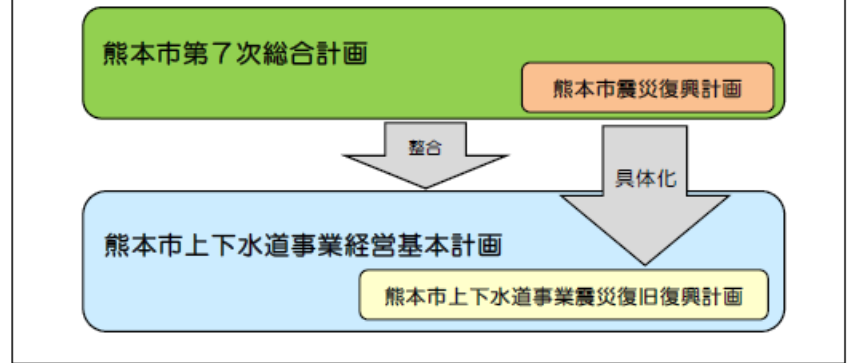
<計画の位置付け>

本計画は、本市の上位計画である熊本市第7次総合計画や熊本市震災復興計画と整合を図り、本計画の取り組むべき主要施策について、熊本市震災復興計画を具体化させるものとする。

<計画の期間>

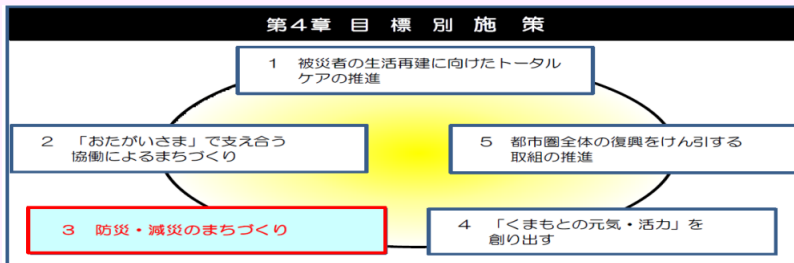
平成28年度～平成31年度(4年間) ※熊本市震災復興計画と同一期間

<イメージ図>



第2章 基本方針

熊本市震災復興計画



3 防災・減災のまちづくり(上下水道局分抜粋)

①インフラの復旧・機能強化

・被害が大きかった東部地区など、上下水道の管路や施設の早期復旧に取り組みます。
・配水池及び浄化センターと防災拠点(広域避難所・市役所本庁舎・上下水道局庁舎等)をつなぐ上下水道管路や施設の更新や耐震化を進めます。

②行政の災害対応力の強化

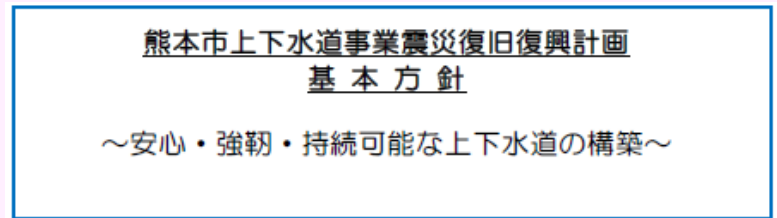
・民間企業との災害時における協定締結を促進し、市民・地域・行政・企業が一体となった効率的で効果的な災害対応体制を構築していきます。

③避難所の機能強化・備蓄物資確保

・避難所においては、災害用マンホールトイレの整備など必要に応じた機能強化を行っていきます。

④応急給水体制の強化

・行政庁舎や公設公民館、小中学校等について、貯水機能付給水管等へ段階的更新を図ります。
・応急給水に当たっては、避難所等に設置された給水施設や豊富な地下水の有効活用により、速やかな飲料水の提供を行うとともに、災害の規模に応じて他の自治体からの給水車支援を要請し、給水車による補完的な給水拠点を設置するなど、応急給水体制を強化します。



主要施策				
① 上水道・工業用水道施設の早期復旧	② 下水道施設の早期復旧	③ 上水道・工業用水道施設の耐震化	④ 下水道施設の耐震化	⑤ 災害時対応力の強化

第3章 防災・減災のまちづくりに向けた主要施策

①上水道・工業用水道施設の早期復旧

- ・被災した管路の速やかな復旧及び機能回復
- ・被災した配水池(場)など施設の速やかな復旧及び機能回復

②下水道施設の早期復旧

- ・被災した管路・マンホールポンプ場の速やかな復旧及び機能回復
- ・被災した浄化センター・ポンプ場など施設の速やかな復旧及び機能回復

③上水道・工業用水道施設の耐震化

- ・震災により被災した基幹管路の更新及び強靱化
- ・震災により被災した取水施設の更新
- ・配水池(場)と災害対策本部等施設(市役所・上下水道局・医療拠点等)や広域避難場所等の防災拠点をつなぐ管路の耐震化
- ・主要(秋田)配水場への非常用発電施設の設置
- ・充水拠点の機能強化(天明地域への拠点整備の検討) 他

④下水道施設の耐震化

- ・医療拠点から浄化センターまでの管路の耐震化
- ・緊急輸送路のマンホール浮上防止
- ・浄化センターと災害対策本部等施設(市役所・区役所・上下水道局)や広域避難場所等の防災拠点をつなぐ管路の耐震化
- ・中部及び東部浄化センターへの非常用発電施設の設置 他

⑤災害時対応力の強化

- ・熊本地震を踏まえた災害対策マニュアル等の見直し
- ・初動態勢関係者等との連携強化に向けた災害時協定締結の促進
- ・貯留機能付給水管の上下水道局内設置(6トン)及び公設公民館、拠点避難所等への新設検討
- ・大型給水車(4トン)の配備
- ・避難所として指定されている小・中学校へのマンホールトイレ整備の拡充と区役所等の公共施設へ設置の検討 他

第4章 安定した事業経営の推進

今後、震災からの復旧・復興を円滑かつ着実に進めていくためには、更なる行財政基盤の確保が必要であり、安定した事業経営を行うことが必要である。

そのためには、既存事業の再評価や優先順位の見直し、より一層民間活力の導入を検討していくほか、国の補助金を最大限活用するために、補助率の嵩上げや補助対象の拡充等について、県と連携しながら、引き続き国へ働きかけ、財源確保に努める。

また、各種施策を実施するにあたっては、地域や関係団体の様々な意見を踏まえ、計画の確実な推進に取り組む。